

令和7年10月31日

法人からの新規口座開設申込への対応方針

埼玉県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」という。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止の観点から、下記のとおり法人口座開設時の審査厳格化に取組みます。

記

1. 原則、当会の事業エリア内に「本社」又は「営業所」等がない場合は、口座開設に対応しない。
2. 審査の必要書類として、以下の原本の提出を受ける。
 - ・登記事項証明書（発行後6ヶ月以内）
 - ・印鑑登録証明書（発行後6ヶ月以内）
 - ・定款（発行後6ヶ月以内）
 - ・来店者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
 - ・事業に必要な公的な許認可証
 - ・会社案内（パンフレット等）
 - ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）
 - ・取引先への提案書、見積書、契約書
3. 2週間～1ヶ月の審査期間を設け、実在・実態を充分に把握するまで取引を開始しない。
4. 審査後、口座開設の際は改めて来店を依頼する。
5. 本方針は当会のHPに掲載し公表する。

以上